

マイナンバーを記載した申告書等の提出について



行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第16条に基づき、マイナンバー（個人番号）を記載した申告書等の提出の際は、本人確認をさせていただきます。




各種手続の際にお持ちいただく書類は、以下のとおりです。

◎電子申告（eLTAx）または法人番号を記載した申告書を提出いただく場合は、本人確認資料の添付は不要です。

番号確認・身元確認とは？

- 番号確認・・・「正しいマイナンバーであることの確認」
- 身元確認・・・「申告者等が、マイナンバーの正しい持ち主であることの確認」

(1) 本人が申告書等を提出する場合（郵送の場合は確認書類の写しを添付してください。）

本人確認(ア、イのいずれかの組合せの書類をご用意ください。)	
番号確認	身元確認
ア マイナンバーカードの裏面 	マイナンバーカードの表面 
イ 通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写し 	【官公署等発行の身分証明書等: 以下のうち1つ】 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 障害者手帳 <input type="checkbox"/> 顔写真付き学生証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 公的医療保険の被保険者証 等 【その他の身分証明書: 以下のうち2つ】 <input type="checkbox"/> 顔写真のない学生証・社員証・資格証明書等 <input type="checkbox"/> 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 納税通知書 <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 等

(2) 代理人が申告書等を提出する場合（郵送の場合は確認書類の写しを添付してください。）

本人確認(以下のいずれかの組合せの書類をご用意ください。)		
本人の番号確認	代理人の身元確認	代理権の確認
【以下のうち1つ】 <input type="checkbox"/> 本人のマイナンバーカードの写し【両面】 <input type="checkbox"/> 通知カードの写し <input type="checkbox"/> マイナンバーが記載された住民票の写し	【官公署等発行で顔写真のある書類: 以下のうち1つ】 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 障害者手帳 等 【その他顔写真のない書類: 以下のうち2つ】 <input type="checkbox"/> 公的医療保険の被保険者証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 顔写真のない学生証・社員証・資格証明書等 <input type="checkbox"/> 国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等 <input type="checkbox"/> 母子手帳 <input type="checkbox"/> 納税通知書 <input type="checkbox"/> 源泉徴収票 等	【以下のうち1つ】 <input type="checkbox"/> 委任状 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 （法定代理人の場合） <input type="checkbox"/> 税務代理権限書 <input type="checkbox"/> 本人しか持ち得ない書類 （マイナンバーカード、保険証など）

(3) 新たに扶養親族等を申告する場合（郵送の場合は確認書類の写しを添付してください。）

扶養親族等のマイナンバーが確認できる書類が必要です。

【以下のうち1つ】

扶養親族等のマイナンバーカード【両面】、扶養親族等の通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し